

鎌倉市農業委員会 令和 6 年度 第 2 回総会 次第	
日 時	令和6年(2024年)5月27日(月)15時30分開会
場 所	鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂
委員名	1番 関根豊、2番 石原秀雄、4番 小泉紀久夫、5番 小川和己、 6番 落合るみこ、7番 和田雅裕、8番 二之宮智和、9番 三橋猛、 10番 飯田亜希子、11番 郷原均、12番 市川幸子、 13番 平井保男 以上12名
事務局出席者	太田事務局長・秋山事務局長補佐・神保主事・植竹事務職員
欠席委員	なし
議長(平井会長)	定刻になりました。 それでは、只今から総会を開会いたします。本日の議事録署名委員と、現況証明委員を指名いたします。 議事録署名委員については、10番 飯田委員、11番 郷原委員にお願いします。 次回の現況証明委員については、7番 和田委員、9番 三橋委員にお願いします。
議長(平井会長)	それでは、日程 第1、報告 第3号、農地法 第4条 第1項 第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、2件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	議長。日程第1、報告第3号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、以降は着席してご報告します。 本報告は、土地所有者が農地を転用する際に行う農地法第4条の届出について、4月11日から5月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、送付資料の1～3ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。 1ページの番号1と、2ページの<u>整理番号1</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年5月25日に専用住宅へ転用のため、令和6年5月8日に専決処分いたしました。 続きまして1ページの番号2と、3ページの<u>整理番号2</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年5月24日に専用住宅及び共同住宅へ転用のため、令和6年5月8日に専決処分いたしました。 以上2件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。

議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程 第2、報告 第4号、農地法 第5条 第1項 第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、4件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	議長。日程第2、報告第4号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、ご報告します。 本報告は、土地の売買や、賃借を伴う農地転用の際に行う農地法第5条の届出について、4月11日から5月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、送付資料の4～9ページをご覧ください。それでは、報告に移ります。 4ページの番号1と、6ページの<u>整理番号1</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年5月30日に専用住宅へ転用のため、令和6年4月23日に専決処分いたしました。 続きまして4ページの番号2と、7ページの<u>整理番号2</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年9月1日に専用住宅へ転用のため、令和6年4月23日に専決処分いたしました。 続きまして4ページの番号3と、8ページの<u>整理番号3</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年6月1日に専用住宅へ転用のため、令和6年5月8日に専決処分いたしました。 なお、本申請については、令和6年3月5日付けで提出された農地法第4条第1項第7号の届出書を取り下げのうえ、(取り下げ理由「錯誤」)、農地法第5条第1項第6号の届出書が提出されたものです。 続きまして5ページの番号4と、9ページの<u>整理番号4</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和7年4月1日に店舗へ転用のため、令和6年5月13日に専決処分いたしました。 以上4件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。

議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第3、議案第5号、農業委員会の最適化活動の令和5年度点検・評価の実施について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(秋山補佐)	議長。日程 第3、議案第5号、農業委員会の最適化活動の令和5年度点検・評価の実施について、ご説明いたします。 お手元の資料10ページから15ページの参考資料①と16ページから28ページの参考資料②をご覧ください。 平成28年4月に改正施行された、農業委員会等に関する法律第37条(情報の公表)には、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況、その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならないと規定されています。 また、本規定に基づく情報の公表の具体の手続きは、農林水産省経営局長名で農業委員会による最適化活動の目標の設定、活動の記録、それから点検・評価の実施等について規定されています。 送付資料「議案第5号 参考資料②」の21ページの下線部にその規定があります。そこには、5月末までに、総会において点検・評価するものとするとの記載があります。 これを受け、令和5年度最適化活動の目標について、点検・評価を実施するものです。点検・評価した資料が、「議案第5号 参考資料①」です。 本日、委員の皆様、その内容をご確認いただき、ご承認をいただければ、参考資料②、22ページの下線部のとおり、6月末までに公表し、また神奈川県を通じて国への報告も行う予定です。 以上で説明を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います。 が、ご異議ございませんか。
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第5号に賛成の方は、挙手をお願いします。
事務局(太田局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第5号は承認されました。
議長(平井会長)	次に、日程第4、その他、諸般の報告について、4件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	議長。日程 第4、その他、諸般の報告について、4件、報告い

たします。

諸般の報告 1、令和 6 年 3 月総会議案第 43 号 農業委員会による最適化活動の推進等に係る令和 6 年度最適化活動の目標の設定（案）の修正について、報告いたします。

当日配付資料を御覧ください。資料 1 枚目、2 枚目及び 3 枚目の網掛け部分が修正箇所です。3 月総会議案で承認後、神奈川県農業会議に同資料を提出したところ、網掛け部分について修正の指摘があったものです。修正した資料は既に神奈川県農業会議に提出し、了承を得ております。

次に、諸般の報告 2、令和 6 年 3 月総会議案第 49 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（一括方式）の転借人について、報告いたします。

本件は、土地所有者から農業会議へ農地を貸し出し、農業会議から転借人に農地を貸し出すため、令和 6 年 3 月総会で議案第 49 号として上程し、承認されたものです。

その際に、転借人の情報として、令和 6 年 1 月 10 日付けで、相模原市で『認定新規就農者』の認定を受けている旨をお伝えしましたが、実際は、『認定新規就農者』ではなく、他市で農地を借り受けることができる『新規就農者』としての基準を満たしたに過ぎなかったことが発覚しました。このため、鎌倉市にて改めて、『新規就農者』としての基準を満たすか否かを再審査する必要があり、令和 6 年 4 月 22 日に令和 6 年度 第 1 回新規就農者営農計画画面談会を行い、4 月 26 日付けで営農計画の内容が適正であると判断されました。

本件について、本日お配りした「諸般の報告 2 参考資料①～③」をご覧ください。参考資料①の要綱第 6 条に基づき、新規就農者営農計画画面談会で営農計画の内容が適正であると判断された場合は、市から農業委員会に推薦を行うこととなっているため、参考資料②及び③のとおり通知があったものです。なお、本来は、令和 6 年 3 月総会で議案第 49 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（一括方式）を上程する際に、市からの結果通知及び推薦書を付して上程するべきでしたが、市側と転借人との間で誤認があり、総会での上程と、営農計画画面談会との順番が前後したことをお詫び申し上げます。

今後は、事実確認を徹底し、注意して取り組んでまいります。

次に、諸般の報告 3、遊休農地解消対策実践活動について、ご報告します。

5 月 22 日（水）に関谷の圃場にて作付け等の実践活動を行いました。作業に御協力いただいた皆様、ありがとうございました。

次回は、6 月 6 日（木）に、玉ねぎ及びジャンボニンニクの収穫作業を行う予定です。

Cグループの皆様、落合委員、石原委員、市川委員、二之宮委員は、

	ご協力の程、よろしくお願いいたします。本日対象委員の机上に配布させていただきましたので、ご確認ください。 関谷の圃場に午前9時30分現地集合で、11時30分頃までの2時間の作業としたいと思います。 当日が雨天の場合は、11日（火）に延期とします。 当日都合がつかない方は、他のグループの委員と調整の上、必ず代わりの方を立てていただくよう、お願いいたします。 今回は、6月24日（月）午後3時30分からで、会場は鎌倉市役所 本庁舎4階 402会議室になります。 諸般の報告は、以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして、令和6年度 第2回 総会を閉会いたします。 ありがとうございました。
会 長	平井 保男
議事録署名委員 10 番	飯田 亜希子
議事録署名委員 11 番	郷原 尚